

平成30年第9回小金井市教育委員会定例会議事日程

平成30年8月23日(木)

午後1時30分開会

開催日時	平成30年8月23日	開会 1時30分 閉会 2時54分	
場 所	小金井市役所第二庁舎 801会議室		
出席委員	教 育 長 大熊 雅士 教育長職務 代理者 鮎川志津子	委 員 福元 弘和 委 員 岡村理栄子 委 員 浅野 智彦	
欠席委員			
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 川合 修 生涯学習部長 藤本 裕 庶務課長 三浦 真 学務課長 河田 京子 指導室長 浜田 真二 統括指導主事 平田 勇治 指導主事 丸山 智史	生涯学習課長 関 次郎 オリンピック・パラリンピック兼 スポーツ振興担当課長 内田 雄介 図書館長 菊池 幸子 公民館長 西村 直邦 庶務係長 中島 憲彦	
調 製			
傍聴者 人 数	2名		

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	代処第 1 8 号	小金井市教育委員会の点検・評価に関する有識者の委嘱に関する代理処理について
第 3	議案第 2 0 号	平成 3 0 年度小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
第 4	議案第 2 1 号	平成 3 1 年度小金井市立小学校使用教科用図書の採択について
第 5	議案第 2 2 号	平成 3 1 年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書の採択について
第 6	議案第 2 3 号	小金井市文化財の追加登録について
第 7	協 議 第 2 号	小金井市立図書館運営方針の改訂について
第 8	報 告 事 項	1 平成 3 0 年度就学援助制度に係る認定状況について
		2 小学校第 6 学年の林間学校について
		3 その他
		4 今後の日程

大熊教育長 ただいまから平成30年第9回小金井市教育委員会定例会を開会する。

開会に当たり、私から一言申し上げたい。

先日の新聞報道に当たっては、多くの方々にご心配をおかけし、大変申しわけなかった。新聞報道にあるように、当該教諭に対して、指導室が指導したことは事実である。しかしながら、他の項目に関しては事実と大きく異なっている。その点で、新聞報道、それからテレビの報道に関して大変遺憾に思う次第である。

その内容については、子どもを守る観点から詳しくお話しすることはできないが、このような事案が二度と起きないように、再発防止に努めてまいりたい。よろしく願います。

それでは、日程第1、会議録署名委員の指名を行う。

本日の会議録署名委員は、岡村委員と浅野委員に願います。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

大熊教育長 次に、日程第2、代処第18号、小金井市教育委員会の点検・評価に関する有識者の委嘱に関する代理処理についてを議題とする。提案理由の説明をお願いします。

川合学校 提案理由についてご説明申し上げます。

教育部長 本件については、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検・評価に関する有識者を委嘱する必要が生じたが、本委嘱は、教育委員会の議決すべき事項で、教育委員会を開催する時間的余裕がなかったことにより、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づく代理処理をしたことについて、同条第2項の規定により、その承認を求めるものである。

細部については担当より説明するので、よろしくご審議の上、ご承認賜るよう、お願い申し上げます。

三浦庶務課長 細部についてご説明する。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規

定に基づく、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行うに当たっては、同条２項の規定に基づき、有識者の知見の活用を図るものとされている。

また、小金井市教育委員会の事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の実施に関する要綱第３条第２項において、その有識者の定数は３人以内と定めているところである。

今回委嘱した有識者の方々については、１人目として、帝京科学大学教授、釧持勉様、２人目として、東京学芸大学准教授、腰越滋様、こちらの方は再任である。３人目、東京農工大学准教授、三浦巧也様、こちらは朝岡幸彦東京農工大学教授がご退任されたので、そのご後任として新任したものである。

なお、任期については、平成３０年８月７日から平成３３年８月６日までとなっている。

細部については以上である。よろしくご審議の上、ご承認賜るよう、お願い申し上げます。

以上である。

大熊教育長

事務局の説明は終わった。

本件に関し、質問、ご意見はあるか。よろしいか。

以上で質疑を終了する。

それでは、お諮りする。日程第２、代処第１８号、小金井市教育委員会の点検・評価に関する有識者の委嘱に関する代理処理について、承認することにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

ご異議なしと認める。本件について承認することと決定した。

次に、日程第３、議案第２０号、平成３０年度小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてを議題とする。

提案理由の説明をお願いします。

川合学校
教育部長

提案理由について、ご説明する。

本件については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条第１項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理

及び執行の状況について点検及び評価を行うため、本案を提出するものである。

細部については担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るよう、お願い申し上げます。

三浦庶務課長 細部についてご説明する。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会は、毎年、自ら教育委員会における活動状況の点検、評価を実施することが義務づけられている。また、その点検、評価に当たっては、有識者からの知見を活用し、報告書の作成、市議会への提出、公表を行うこととされているところである。

本年度は、教育目標及び基本方針の実現のため、第2次明日の小金井教育プラン及び第3次生涯学習推進計画に基づき推進する教育施策に係る平成29年度の主な事業、68事業を対象に、有識者からの貴重なご意見を組み入れ、点検、評価を行い、報告書を作成した。

私からは、昨年度からの変更部分の概略をご説明申し上げます。

まず初めに、評価表の構成である。報告書の13ページをご覧願う。昨年までは単に事業ごとに評価表を作成してまいったが、今年度は施策ごとに整理をして、学校教育分野で16施策、生涯学習分野で9施策に取りまとめ、施策と各事業との関係が体系的に、よりわかりやすい構成に変更している。

続いて、14ページをご覧願う。昨年度のご意見を踏まえ、各事業の評価部分に、新たに今後の事業展開の項目を設けている。これにより、より拡充をしていく事業なのか、または見直しが必要な事業なのかを、わかりやすく一目で把握できる内容に変更をしている。

これに伴い、お戻りいただいて、11ページの評価基準をご覧いただきたいが、こちらも、昨年度のご意見を踏まえ、各事業の今後の事業展開の指標に、目安を評価ごとに追記させていただいた。

変更部分の概略は以上である。

本日のご審議の結果、ご議決いただければ、教育委員会として、小金井市議会へ提出するとともに、平成30年9月30日開催予定の厚生文教委員会にご報告申し上げ、その後、市ホームページや情報公開コーナー等で公表を行うこととなる。

説明については以上である。よろしくご審議の上、ご議決賜るよ

うお願い申し上げます。

大熊教育長

事務局の説明は終わった。

本件に関し、質問、ご意見はあるか。どうぞ。

鮎川教育長
職務代理者

今回の改定として、11ページの評価基準に、今後の事業展開を記載していただいた。D評価の場合は、基本的には今後の事業展開は廃止や縮小ということだが、大きな飛躍を目指すことはないのか。

三浦庶務課長

ご意見、ごもつともかなと思う。大きな飛躍という選択が無いこともないと思う。しかし、主管課としてはD評価とした、ということでご理解願いたい。

以上である。

浅野委員

全体として、昨年度の評価や議論を踏まえて、我々、教育委員会の仕事も少しずつ前進しているんだなということがうかがわれて、大変ありがたいことだなと思った。また、今年度の報告書は大変見やすく、取りまとめいただいた皆様のご尽力に感謝したい。

それで、3つ、コメントというか、質問というか、申し上げたい。

1点目は、少し大枠の話であるが、評価の枠組みについてである。昨年度もそうだったと思うが、Sランクが一つもない。去年も今年もないと思う。Sランクを設ける意味がどのくらいあるのかなというところに、やや疑問を感じるころである。この枠組み自体が、おそらく昨年度からか、変えたばかりなので、これをまた変えるというのはちょっと難しいかなと思うが、絶対に、出ないことが前提になるような評価であるとするならば、少しどうなのかなと思うところがある。

それとも関連するが、全体としての評価基準の立て方である。例えば、外在的な要因で悪くならざるを得ない事業というのがあると思う。これは昨年度の例であるが、今年はよくなっているが、非構造部材の整備事業、これは42番か。去年は予算執行のタイミングのおかげでできなかったのがD評価だったと思う。今年はできたから、それが大きく改善されているが、これは教育委員会としては、もうどうしようもない事情によってそうなっているものなので、例えば昨年のことであるが、それをDとするのは、公平性や公正性の

観点から見てどうなのかなと思う。

また、今年度の例で言うと、56番の図書館の貸出事業についても、空調設備の改修があって、落ち込むのは、ある意味ではやむを得ないことだと思う。そこを、このような形で評価を下げるということが、果たして公平な、公正な評価という観点から見たときにどうなのかなというところに、少し違和感を覚えたところである。

もうちょっと踏み込んで言うと、この後の図書館の答申にもかかわってくると思うが、図書館の業務が貸し出しだけではないということを見ると、どこをどう評価するのかということについて見直しが必要なところも、もしかするとあるのかもしれないなという印象を覚えた。これが1点目の大枠についてのコメントである。

2点目に、横の連携というか、例えば9番の保護者対象の講演会は、今年開催されていると思うが、社会教育の53番で、趣旨としては似たような事業が行われており、かつ教育委員会だけではなくて、内容的に言えば、子育て支援事業との関連性も深いかなと思うところがあり、横の連携ということを少し考える余地がありそうだなと思った。それが2点目である。

3点目は、今後の事業展開についてであるが、それぞれ反対方向のことを申し上げるが、まず51番の事業で、Cなのに拡充になっている。目安とはいえ、Cは、基本は見直しではないかと思うが、Cでも拡充があり得るのかということ。

もう一つは、例えば情報であるとか、不登校対策であるとか、相談室であるとか、事業ナンバーで言うと12、13、20、21、22のあたりであるが、この辺は、ここまでの教育委員会定例会での議論を踏まえると、むしろ拡充であってもおかしくはないような部分なのかなという印象を持った次第である。

なので、今後の事業展開について、反対方向の、一方はCなのに拡充になっているということ、もう一つはAなのに拡充しないのかということ、そんなところにちょっとひっかかりというか、違和感を覚えたということをお願いたく、これが3点目ということになる。

以上である。

大熊教育長

何かコメントはあるか。

菊池図書館長 図書館のことを幾つかご質問いただいた。

1点、56番の貸出サービス事業の状況である。昨年度、長期にわたる本館の休館があった関係で、もともと1人当たりの貸し出しの伸び率が、休館を伴うことから、伸びないだろうという予想はしていたが、実際には、想定していた数値までにも届かなかったということがある。原因としては、休館が長かったこともあり、一生懸命という言い方はおかしいが、休館に際しては周知を徹底したが、開館に当たっては、開館するという周知が少し不足していたのかなということがあり、開館した後も貸出冊数が伸びてこなかったという原因があるかなというところがあり、Cとさせていただいた。

それから、51番のおはなし会事業である。ここの表記はすごく悩んだところである。おはなし会の実績は昨年度より減少しているところであるが、新たな取り組みとして、赤ちゃんおはなし会を本館でも開始したところがある。この辺の意味合いを込めて拡充とさせていただいた。

三浦庶務課長 全般的なところで、私からご説明申し上げます。

まず、Sランクの意味というところで、先生、ご指摘のとおり、今年度もSランクが一つもなかったというところだが、無いからといって、Sを切ってしまうという話にもなかなかなりづらく、ここを目指してやっていきたいとは思っている。なので、たまたま、今年、去年ということで、Sランクはなかったが、Sがとれるように、部局としては頑張ってもらいたいとご答弁を申し上げます。

あと、42番、それから56番というように、外的要因で評価が上がったり下がったりするものについての考え方である。おっしゃるとおり、この評価、定量的なものと定性的なものと両方混在しているもので、先生がおっしゃるような事情も、なかなか酌みにくい部分があるのは否めないのかなと思っている。ただ、42番、非構造部材は予算の関係があって、28年度の評価をした去年はDだったが、今年は上がったというような背景もあるところ、この辺も含めて、今後、ちょっと見直しができるのかどうかを考えさせていただきたい。

あと、個別のところ、12、13、20、21、22番の評価についても、有識者の方々のご意見を踏まえて評価結果にさせていただいているので、その点も含めてご報告をさせていただいた次第

である。

以上である。

大熊教育長

私から一つ補足をさせていただきたいが、56番の貸出サービス事業のことにに関して、本館がお休みしているとき、実は他の館の貸出数が、若干であるが上がっている。つまり本館の貸し出しをしていた人が、ほかのところに行ったまま、実は戻ってきていないという状況があったかと思う。つまり本館に行かず、乗りかえるというのじゃないが、もしかしたら、そっちのほうが使いやすかったのかもしれない。そういうこともあって、本館に人が集まらなくなったというところはあると思う。そんなところもあるので、休館はしたが、市民の方はそうやって、他の館の本を借りる数は多くなったということだけはあったかなと思う。

そのことは私も心配していたので、聞いてはいたが、ほかにあるか。どうぞ。

福元委員

評価基準を今後の事業展開に視点を当てて、評価表のほうも工夫していただいている。見やすくなったし、今後の方向がわかりやすい。いい工夫をしていただいたなと思っている。

全体に厳しい評価になっているようにも思う。私が感じるのは、1番の、教員による講師を招いた授業研究の実施とか、学校における校内研究の実施、この辺は以前と比べかなりよくやられていると思う。各学校の取り組みが数年前と比べただけでも確実に充実してきている。また、他市に対しても誇れるような状態になってきている。指導室をはじめとする事務局の学校支援の成果でもある。だから、各学校の取り組みの様子をみると私は、AでもSに近いAじゃないかなと思っている。

3の授業力向上に関する教員研修の実施となると、また若干考えていかなきゃならないところもあると思うが、それでも、この部分もAでも当然いいところではないかなと感じる。

あと、68番の広域連携で、BがBのままであるが、上のほうに書いてある、昨年度は農工大と東京経済大学の2つが示されていたと思うが、今年はそれに紹介状発行とか、亜細亜大学図書館のこととか、かなり工夫して、近隣市との連携がかなり前進している。こういう努力も大いに評価してあげたいと思う。

あと、26番についての質問である。教員及び児童・生徒の地域行事への参加となっているが、これは教員の参加も対象にしているという受けとめ方でいいのか。要するに、教員が積極的にどんどん地域へ出ていきなさいという意味合いにもとれるから、もしそうだとすると、やはり検討が必要かなと思っている。働き方改革のこともあるが、教員が地域との連携というのを大事にしながら、学校の中でそういう活動に入っていくのはいいと思うが、教員自身がそういう行事に出なきゃならないというふうな雰囲気をつくってしまうと、本来、狙うべきところと若干ずれてしまうんじゃないかなという気がして、心配している。

以上である。

浜田指導室長 今の26番について、ご説明する。

我々のほうの評価の説明と、改善の方向性については児童・生徒のことについてである。教員のかかわり方としては、このような地域行事に参加するように行事ごとに働きかけるといような意味合いでやっているのだから、評価が児童・生徒のことになっていると。教員に参加せよということとは捉えていない。

福元委員 ありがとう。それをすごく気にしていた。よかった。

鮎川教育長
職務代理者 福元先生、浅野先生からも評価についてのご意見が出ているが、私も厳しく評価されていると感じている。ただ、腰越先生のコメントの中に、厳正に行おうとする姿勢のあらわれと評価いただいているので、これが小金井の自分に厳しいという姿と思う。

フォーマットに関しては、見やすく変えていただいたので、とてもよいと思っている。評価について、釘持先生より、利用者などの人数による評価から、内容の充実による評価も必要というご意見、また、三浦先生からも、実施の回数等による方法論的评价が多いというご指摘もある。大変悩ましいと思う。数値評価でないと、客観性、そして説明をする際に、どうしてこの評価なのかというエビデンスがないので、難しいと思うが、頑張っている点、ご尽力いただいている点が評価にあらわれないことについて、私も寂しいと思う。回数、数値的な評価にプラス、質が高い、内容がとてもよいという、数値であらわれない部分がプラスで評価に出てくるとよいと、毎年

考えている。

細かな点では、ICT機器に関して、39番、40番など、C評価、B評価からA評価に上がった。この教育委員会の場でも、私も何回か申し上げてまいった。機器が古くなってしまうと、セキュリティーその他で問題と思うので、このように実施していただいたことに対して、大変ありがたく思う。

特にデータに関しては、セキュリティーだけではなく、先生方の働き方にもかかわってくると思う。データが壊れてしまった、取り出せなくなるとは、先生方のご負担が一気に倍増するので、ありがたく思う。

最後に、図書館について、空調機器の改修による閉館期間の影響により、評価が下がってしまったという、不運なところもあると思う。

腰越先生は、その分、工夫をしたほうがよいというご意見もあるが、先ほど教育長からもあったが、いろいろな要因が絡まっていると思う。下がってしまったのは、厳しいと感じている。

私は夜遅い時間に図書館を利用することが多いが、その際、図書館長自ら遅い時間にカウンターの中に立たれてご勤務されているお姿を拝見している。管理職の皆様が市民の皆様に向かって、前面に立って、サービスをしているところが、小金井のよいところと思っている。評価にあらわれてくるところではないが、図書館をはじめとして、教育委員会の事業全体的に、評価にあらわれないすばらしい部分がたくさんあることに、私は心から感謝申し上げる。

長くなったが、以上である。

岡村委員

私は、9番の保護者を対象にした講演会の実施がDからCとなつて、ほんとうに難しいことをよくやっていたらと思う。おうちでのお勉強、大変であるが、なかなか踏み込めないのを、反省として、各学校の実態に応じ、家庭のニーズに合った講演会、あまりにも、今、家庭が多様化しているので大変でしょうに、そういうことを考えていただいて、DからCになってよかったと思った。

あと、教育相談の充実で、全小・中学校14校で、小学5年生、中学1年生を対象にスクールカウンセラーの全員面接というのが非常にいいと思います。自分からなかなか言い出せないけれども、カウンセラーに聞いてもらったら言える子が結構いると思うので、

ここは非常に、21番、A、Aになっているが、ほんとうにこれはすばらしいことだと思った。

それぐらいである。ありがとう。よろしく願います。

大熊教育長

よろしいか。

私から幾つかつけ足しをさせていただきたいが、小金井の子どもたちは地域の行事に、どちらかというとも積極的に参加しているように思うが、実際に全国学力テストの後のアンケート調査を調べてみると、全国平均と比べると、地域の行事に参加しているという子の割合が少ない。どうしてそうなのかなと考えてみたときに、実はたくさんの地域の行事が自分たちの目の前にあって、それに全て参加していないと思っている子がいるのかなというぐらい、小金井の地域の行事というのは充実していると思う。

でも、一方、参加している子たちが固定化していて、そういうことに参加していない子と、している子が二極化しているという現象もあるのではないかなと思う。つまりここに出てくる本来の姿と子どもたちの実態を考えたときに、そういう意味で少し乖離している部分もあるのではないか。その点、もう一度よく点検して、参加人数だけではなくて、子ども一人一人の視点から、子どもが地域の行事にどういうふうに参加しているのかというの、少し検討していきたいなと思っている。

それから、先ほど福元委員からも言われた、私も、この1学期間にほぼ全ての学校の先生方の授業は見られたかなと思っている。そういうときに、いつの間にか当たり前に思っていたが、子どもが落ち着いて授業に集中している姿というのは見させていただいた。その点では、委員から言われて、ああ、確かに落ち着いているなということを実感したところである。

新しい学習指導要領が本格実施になっているときに、やはり子どもたちが授業に主体的に参加するという、新しい授業改革の視点があると思うが、この間、ある中学校に行ったときに、道徳の授業でグループ学習を取り入れているクラスが約半分、この半分という数字は、大きい、努力している数字だと思うが、いまだに先生が一方的に話をし続けているという先生も一方でいる。これもやはり改善をしている先生と、まだそこまでいっていない先生の二極化が進んでいて、我々がいいほうを見て授業改善が行われているというふう

に見ることもできるし、いまだ同じような授業をやっている人を見て、まだまだと思うところもあると思う。ここも、子どもの視点から授業改革を進めていくということで、取り組んでいかなきゃいけないなどは、課題としては思っているところである。

今日、午前中に校長会があったが、来年度、中学校も新学習の移行期間に入る。今回の学習指導要領は、誰もが見える、インターネット上に全ての情報が提供されているの改革ということになるので、それを踏まえた新しい学習指導要領への授業改革を進めてほしいという形で、校長先生にはお願いをさせていただいた。そのときに、浅野委員がお勤めになっている東京学芸大学と小金井市が、より一層連携を図ることも大事だなというふうに意見を述べさせていただいたが、その辺、日本で最高に恵まれている立地であるので、その辺を生かした授業改善を進めてまいりたいと思っているところなので、よろしく願います。よろしいか。

以上で質疑を終了する。

それでは、お諮りする。日程第3、議案第20号、平成30年度小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価については、原案どおり可決することにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 ご異議なしと認める。本件については、原案どおり可決することを決定した。

次に、日程第4、議案第21号、平成31年度小金井市立小学校使用教科用図書採択についてを議題とする。

提案理由の説明をお願いします。

川合学校 提案理由についてご説明する。

教育部長 本件については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号の規定に基づき、平成31年度小金井市立小学校使用教科用図書の採択をする必要があるため、本案を提出するものである。

細部については担当から説明するので、よろしくご審議の上、採択賜るよう、お願い申し上げます。

浜田指導室長 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第1

5条第1号で、教科書採択は4年ごとに行われることになっている。現在、小学校において使用している道徳以外の教科書は平成26年度に採択し、今年度が4年目の使用となっている。したがって、今年度は道徳以外の教科書について新たに選択を行う必要がある。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号に基づき、教育委員会が教科書の採択をすることとなっている。

しかしながら、平成32年度からは新しい学習指導要領に基づき採択された教科書の使用が始まる。そのため、平成31年度の1年間のみ使用する教科書を採択することとなる。

また、文部科学省発平成31年度使用教科書採択事務処理についての通知によると、平成29年度教科書検定において新たな図書の申請がなかったこともあり、4年間の教科書使用実績を踏まえつつ、平成26年度採択における調査、研究の内容等を活用してもよいとしている。

その上で、教育委員会では、平成31年度使用教科書採択における調査、研究を各小学校に依頼した。各小学校では6月から7月までの約1か月間、道徳以外の全ての教科書について調査、研究を進めてきた。その結果は、小金井市内9校全ての小学校長から、平成31年度に児童が使用する教科書は現行のままでよいという報告を受けている。

このたび、お手元の資料のように、平成31年度使用小金井市立小学校教科用図書（案）として提出させていただいた。

採択のほどを、よろしく願います。

大熊教育長

事務局の説明は終わった。
本件に関し、質問、ご意見はあるか。

岡村委員

各小学校は、6月から7月までの1か月間、検討されたということか。

浜田指導室長

正確には6月7日、木曜日から、7月6日、金曜日までの1か月間、調査を依頼し、調査結果が戻ってきた。
以上である。

大熊教育長

1か月間、調査をしたということである。

- 浅野委員 その調査であるが、観点というのはどういうものだったのか。
- 浜田指導室長 調査の観点としては、平成26年度の採択の際と同様、内容の選択及び構成、分量についてである。内容の選択には、教材が適切か、教材や資料の正確さやわかりやすさはどうか、構成、分量には単元の構成や配列が適切かどうか、発達段階に応じた分量、内容であるかというのが含まれている。
 以上である。
- 大熊教育長 よろしいか。どうぞ。
- 福元委員 この4年間、現在の教科書を使用していたわけであるが、小学校から使いにくい等の報告というのは上がっているか。
- 浜田指導室長 特にそのような報告は上がっていない。
 以上である。
- 大熊教育長 大丈夫である。
 何かあるか。どうぞ。
- 鮎川教育長
職務代理者 現在使用している教科書については、市民の方が手にとって見る機会というのはあるか。
- 浜田指導室長 現在使用している教科書については、6月の時期に教職員研修センターで展示し、閲覧できるようになっている。また、図書館本館では、貸し出しはできないが、申し出により閲覧することが可能となっている。
 以上である。
- 大熊教育長 よろしいか。
- 鮎川教育長
職務代理者 ありがとう。

大熊教育長 一つ教科書を変えると、教科書もそうであるが、指導書が新しくなるということで、必要ない金額がかかったり、いろいろあるので、今回は1年間ということであるので、これまでの教科書を使うということによろしいか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 以上、質疑を終了する。
それでは、お諮りする。日程第4、議案第21号、平成31年度小金井市立小学校使用教科用図書の採択については、原案どおり採択することにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 ご異議なしと認める。本件については、採択することと決定した。
次に、日程第5、議案第22号、平成31年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書の採択についてを議題とする。
提案理由の説明をお願いします。

川合学校
教育部長 提案理由についてご説明する。
本件については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号の規定に基づき、平成31年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書の採択をする必要があるため、本案を提出するものである。
細部については担当から説明するので、よろしくご審議の上、採択賜るよう、お願い申し上げます。

浜田指導室長 市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号に基づき、小金井市教育委員会が採択することとなっている。
また、特別支援学級においては、学校教育法附則第9条により、文部科学省検定済教科用図書又は文部科学省著作教科用図書を使用することが適当でないときには、当該学校の設置者の定めるところにより、他の適切な教科用図書を使用することができるとしている。

各学級においては、各学校長を委員長とした調査研究委員会で、児童・生徒の障害の種別、程度、能力、特性にふさわしい内容であるかを調査、研究し、このたび、お手元の資料のように、各学級の案として提出させていただいた。採択のほど、よろしく願います。以上である。

大熊教育長 事務局の説明は終わった。何か質問、ご意見はあるか。どうぞ。

岡村委員 次年度に向けて、特別支援学級で使用する教科用図書の変更等はあるか。もしあったら、変更の主な理由は何か。

平田統括
指導主事 学校ごとに、次年度に使用する教科用図書の調査、研究を行った。まず、知的障害特別支援学級では、児童・生徒の障害の程度や学級の実態を考慮の上、各教科の目標や内容を、下の学年の教科の目標や内容に変えたり、各教科を特別支援学校の各教科に変えたりするなどして、実態に応じた教育課程を編成し、指導している。

よって、使用する教科用図書は、通常学級で使用する教科用図書や一般図書の中から最もふさわしい内容の図書を選んだ。

小金井第一中学校（G組）が、技術・家庭科の教科書を「ひとりだちするための進路学習」にした。理由であるが、生徒の実態に合わせ、指導内容を精選した。あわせて、使用教科書を「ひとりだちするための進路学習」の1冊にした。

小金井第二中学校（6組）は、通常学級で使用している社会科地図帳を追加した。理由は、社会科指導の充実をするためである。

小金井第一小学校（梅の実学級）、小金井第二小学校（さくら学級）、東小学校（ひまわり学級）は変更はない。

次に、自閉症・情緒障害の特別支援学級では、通常の学級の教育課程に準ずることを基本とし、特別支援学校の教育課程を参考に、自立活動の時間を特設して行うなど、特別の教育課程を編成し、指導していく。

小金井第一中学校、自閉症・情緒障害固定学級（I組）は、知的発達のおくれを伴わない自閉症等の生徒が在籍している。よって、教科書については、通常の学級の教科用図書を使用することに変りない。

以上である。

- 大熊教育長 よろしいか。
- 岡村委員 「ひとりだちするための進路学習」にまとめたということでしょうか。ありがとう。
- 大熊教育長 よろしいか。ほかにあるか。どうぞ。
- 福元委員 一般図書を選ぶ観点について確認をしたい。
- 平田統括
指導主事 一般図書を選ぶ際の観点は4つある。1つ目、児童・生徒の障害の程度や特性等を考慮し、文字、表現、挿絵、題材等が最もふさわしい内容であること、2点目、その本が可能な限り体系的に編集されており、教科の目標に添う内容を持つこと、3点目、他教科の図書との関連性を考慮すること、4点目、本の価格が高額なものに偏ることがないことである。この4つの観点は、東京都教育委員会が発行する特別支援教育教科書調査研究資料の一般図書を採択する場合の注意事項に準じている。
以上である。
- 大熊教育長 そこにあるものが、そうか。
- 平田統括
指導主事 あれが一般図書の参考として、一部であるが、持ってきた。
- 大熊教育長 そういうものを教科書に変えて使用できるということで、それを選んでいるときには、この4つの観点を見きわめて選んでいるということである。
- 福元委員 ありがとう。
- 大熊教育長 見てみるか。よろしいか。
- 鮎川教育長
職務代理者 後でゆっくり見る。

大熊教育長 ほかにあるか。

鮎川教育長
職務代理者 先ほど、統括のご説明の中で、教科用図書や一般図書の中から最もふさわしい内容の図書をお選びいただいたということである。子どもたちにとって、一般図書ではなくて、教科書は特別な思いがあると思う。それでも一般図書を授業に使う利点を詳しく教えていただきたい。

平田統括
指導主事 知的障害のある児童・生徒は、学習によって得た知識や技能が定着しにくく、断片的になりがちである。また、生活経験が不足しがちであることから、实际的、具体的な内容の指導が必要であり、抽象的な内容の指導よりも効果的であると考えている。

一般図書を授業に使う利点は、内容が实际的、具体的であることである。

以上である。

鮎川教育長
職務代理者 子どもたちにとって、より効果的な一般図書をお選びいただいたということがわかった。わかった。ありがとう。

大熊教育長 よろしいか。どうぞ。

浅野委員 道徳の教科書について伺いたいが、先月の定例会で、我々も中学校の道徳教科書を採択したわけであるが、今回提示された案における道徳教科書の採択は、前回の我々がやった採択とどういう関係になるのかということをお願いしたい。

平田統括
指導主事 各中学校では、先日の中学校特別の教科道徳の教科書採択結果を踏まえて調査、研究を行った。小金井第一中学校（G組）、小金井第二中学校（6組）、小金井第一中学校（I組）であるが、通常の学級で採択した教科用図書を選ばせていただいた。

以上である。

大熊教育長 同じものということか。

平田統括
指導主事

そうである。

大熊教育長

よろしいか。

浅野委員

ありがとう。

大熊教育長

その他、ご質問、ないか。よろしいか。
それでは、お諮りする。平成31年度小金井市立小・中学校特別
支援学級使用教科用図書の採択については、原案どおり可決する
ことにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

異議なしと認める。本案は原案どおり可決することと決定した。
次に、日程第6、議案第23号、小金井市文化財の追加登録につ
いてを議題とする。
提案理由の説明をお願いします。

藤本生涯
学習部長

提案理由についてご説明する。
本件については、平成30年8月8日付けをもって、小金井市文
化財保護審議会会長から答申書が提出されたことに伴い、小金井市
文化財の追加登録を行うため、本案を提出するものである。
細部については担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご
議決賜るよう、お願い申し上げます。

関生涯
学習課長

説明する。
追加登録文化財の名称は、陸軍技術研究所境界石杭である。こち
らの石杭については、先だつての平成30年第5回教育委員会定例
会において、文化財保護審議会へ諮問することについてご協議いた
だいたところである。
このたび、平成30年8月8日開催の文化財保護審議会において、
市登録有形文化財として追加登録することが望ましいとの答申を
いただいたことに伴い、追加登録いただきたく、提案するもので
ある。

説明については以上である。

大熊教育長

事務局の説明は終わった。

本件に関して、質問、ご意見はあるか。よろしいか。

以上で質疑を終了する。

それでは、お諮りする。日程第6、議案第23号、小金井市文化財の追加登録については、原案どおり登録することにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

ご異議なしと認める。本件に関しては、登録することと決定した。

次に、日程第7、協議第2号、小金井市立図書館運営方針の改訂についてを議題とする。

協議の内容について説明をお願いする。

藤本生涯

協議内容についてご説明する。

学習部長

平成30年3月に、小金井市図書館協議会から、小金井市立図書館のあり方についての答申をいただき、小金井市立図書館運営方針(改訂版)(案)を策定したので、本案を協議するものである。

細部については担当からご説明するので、よろしくご審議の上、ご協議いただくよう、お願い申し上げます。

菊池図書館長

説明をさせていただく。

本年4月17日の教育委員会にて答申をいただいたことにより、今後の本市の図書館の進むべき方向性については、まずは中期的な考え方をお示ししてまいりたいとご報告をさせていただいたところである。その後、内部で検討を重ねて、現行の小金井市立図書館運営方針に上位計画に合わせた形で、平成32年度までの取り組みや、図書館施設、機能、運営形態についての考え方を含めた内容に改訂をすることとした。

改訂案を作成するのに際しては、6月、7月に開催した図書館協議会でご意見を伺い、また、関係部署とも調整を図りながら進めてまいった。

なお、現行の運営方針は、図書館として作成しているが、教育委員会のほかの計画等との関連性もあることから、今回より、教育委

員会の策定とさせていただきます。

教育委員会の皆様には、ご協議をいただき、その後、パブリックコメント実施へと進めていく予定であるので、よろしく願います。

改訂版の概要をご説明させていただく。目次に沿ってご説明する。協議第2号資料、小金井市立図書館運営方針（改訂版）（案）をご覧願う。

目次をご覧願う。第1章は、運営方針の改訂にあたってとして、改訂に至る背景、目的等を記載している。

第2章では、小金井市立図書館の現状として、現状及び課題を整理している。

第3章の図書館サービス基本方針は、今の図書館運営方針の名称を変更して、ここに入れている。この部分については、今回の改訂では、全体の構成と合わせて、文言等を整えるにとどまり、内容については変更していない。

続いて、第4章の図書館サービスの向上を目指して（平成30年度～平成32年度の取組）は、第3章の基本方針に沿って、この期間で検討、取り組みを進めていく事業を載せている。

第5章は、今後の図書館施設の考え方、第6章は、将来、本館にかわる施設の検討に着手する時期が来たときのための、現段階での中央図書館についての考え方をまとめている。

続いて、今後のスケジュールである。本日の教育委員会の後、8月28日、火曜日から9月28日、金曜日の間、市民参加条例第15条の規定に基づき、市民のご意見をいただくため、パブリックコメントを実施してまいる予定である。また、9月8日、土曜日には、図書館本館にて市民説明会を開催させていただく。完成時期については、以前、この場で9月末ごろとお話をさせていただいたかと思うが、図書館協議会に2回ご意見をいただき、丁寧に進めさせていただいたことから、少し延びて、10月から11月ごろを予定としている。

説明は以上となる。

大熊教育長

事務局の説明は終わった。

本件に関し、質問、ご意見、あるか。どうぞ。

浅野委員

中央図書館、中央館の新設についての考え方というものが示され

ているが、すぐに建つというものではないと思うので、現在の本館を維持しつつ、答申で求められていた機能を本館のほうに実装していくという考え方をとっていると見てよろしいか。

菊池図書館長 現在の既存施設をもってして、まだ図書館サービスの充実が図れる部分についても、答申のほうでいただいている。その部分の取り組みについては内部で検討を重ねて、第4章の部分に盛り込んでいく。

中央図書館については、あくまでも現時点でということ、このような機能、このような考え方ができるのではないかとということ、挙げさせていただいている。

以上になる。

浅野委員 重ねて、先日、この委員会でも検討した図書館協議会からの答申には、中央図書館の建設について、知の拠点としてというタイトルがついており、例えば、知の拠点、情報の蓄積、発信、市民の集う場所といったようなコンセプトが提起されている。これはとても大切なことだと思うが、これらのうち、中央図書館を実際建設しないと空間的に難しいこともあると思うが、現行の本館の運営の中で実現できることもあるだろうと思う。具体的に言うと、図書館機能の強化ということで、答申にはタブレット端末やPCが使える環境をつくるということが提案されていたと思う。今回の中期計画の第4章部分でそれに当たるのがどの辺になるか。

菊池図書館長 18ページをお開き願う。3番、もっと身近に図書館を＝利用しやすい図書館へ＝ということで、(1)として、ICTを活用したシステム導入を検討というふうに書かせていただいている。ICTにも、ICタグシステムであるとか、いろいろある。ここのところを、図書館では今後検討を進めていきたいと思っている。

浅野委員 ICタグシステムが例として挙げられているが、タブレットやPCを使う場合、おそらくユーザーが考えているのは、電源がとれるかどうかということと、インターネットに接続できるインフラが図書館内で利用可能かどうかということだろうと思う。この点についてはいかがか。

菊池図書館長　　まだそのことについては、具体的な検討は始まっていないところであるが、ほかの図書館の現状等を踏まえて、今後検討を重ねていきたいと思っている。

藤本生涯
学習部長　　インターネット環境の整備というか、その辺も含めて大事だと思っているので、やはりできるところから検討していきたいと考えている。

大熊教育長　　期待したい。
一言どうぞ、専門ではないか。

鮎川教育長
職務代理者　　浅野先生がおっしゃった、知の拠点としてのコンセプトは、すばらしい方向に向かって進んでいると思う。
ただ、ICTを活用したICタグなどについては、以前も、教育委員会の場で申し上げたかと思うが、図書館展などで機器を見ると、金額が高い。うらやましいと思って見る一方、生涯学習部長がご検討いただくということ、大変ありがたく思う。図書館のあるべき姿、知の拠点を目指していくことがいいと思う。
小金井市の長期基本計画では、市民協働、公民連携がうたわれている。こちらの18ページ、19ページにも、市民協働、公民連携の推進が書かれているので、小金井市の持てる力全て集約した形で進むといいと思っている。
以上である。

大熊教育長　　今、図書館の配送サービス等々が充実していると、欲しい本はすぐに手に入るという状況になっているかと思う。そうすると、そうやってきたときに、図書館の使命というのは今までと全く違ったところになる気がする。つまりそういう配送サービスは題だけを見て選ぶが、図書館は中を見て、手にとって選べるところが大きく違うところで、その辺のところの有用性というか、大事さというのは、幾ら配送サービスが進んだとしても、手にとって、図書を確認られる、内容をすぐに検討できるということは図書館の大事な視点だと思う。その辺、図書館の大切さと言われるものは、改めて認識していかなければならないと思うので、このことについても、今後さ

らなる検討をしていただきたい。つまり新しい、今回はたくさん出ているが、これまでの図書館が必要なんじゃないくて、これからの図書館が必要になる。その辺のところもこれから検討していただければなと思っているところである。

ほかに。

浅野委員

もう一点いいか。

今の質問とはまた別の観点であるが、レファレンス機能の強化を一つの柱として挙げられているわけであるが、レファレンスデータベースも確かに重要であるが、やはりレファレンス機能の中心は、問い合わせを受け付ける人の育成だろうと思う。この点について、具体的にどのような見通しをお持ちなのかということと、もう一つは、先ほどの事業の点検とかかわることであるが、図書館、今、大きな曲がり角に立っていると思う。公立図書館が、これまで貸出事業を中心にずっとやってきて、21世紀の早いころから、だんだんそうではなくて、レファレンス機能の強化とか、あるいはコミュニティー形成支援のほうにかじを切るとか、いろいろ方向が、貸出中心主義から少し違った方向に行きつつあると思う。

それで、さっきの図書館の事業の評価の中で、社会教育、社会学習、生涯学習ということが書いているが、レファレンスに関する事業評価ということが多分含まれていなかったかなという気がするもので、そういったことも、今後事業の一つの単位として評価のほうに含めていく必要があるのかなということを感じて持ったというのが今日の前半の話に関係するところで、もう一回、こちらの話に戻ると、レファレンス機能の強化ということで、データベースの構築とか整備はもちろんであるが、人の育成はどうなっているのかということ、ちょっとお聞かせいただけるか。

菊池図書館長

職員は、専門職員ではない関係から、異動がある。しかしながら、図書館スタッフとなった以上は、やはりレファレンスの勉強というか、していただくということで、東京都のほうでされているレファレンスの研修会であるとか、ああいったものにも積極的に職員は出させていただいている。また、内部で、レファレンスを受けたとき、一人で解決をするということもあるが、課題をまたみんなで共有して、こういう解決方法をとったということ、スキルアッ

プを図っているであるとか、そういった細かいところであるが、やはり研さんを重ねているところである。

浅野委員 ありがとうございます。

大熊教育長 今の観点は、これからの図書館にとって重要な視点だと思う。その点、どういうふうに市民のニーズに応えていくかというのは、本格的に取り組んでいかなければならない内容だと思うので、その辺も少し検討していただいて、これからの図書館の構築をお願いできたらいいなというふうに思う。

ほかにあるか。よろしいか。

皆さんから貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。これらの意見を踏まえて、本市の図書館の運営方針を取りまとめるとともに、所要の事務作業及び適切な運営を進めてまいりたい。

事務の内容については、私、教育長にご一任いただきたいと思うが、これにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 これからの図書館について、さらに進めてまいりたいと思うところである。

ご異議なしと認める。

以上で、日程第7、協議第2号、小金井市立図書館運営方針の改訂についてを終了する。

次に、日程第8、報告事項を議題とする。

順次担当から説明願う。

初めに、平成30年度就学援助制度に係る認定状況について報告願う。

河田学務課長 平成30年度就学援助制度に係る認定状況についてご報告する。

平成30年度は、認定倍率について、世帯の総収入を生活保護基準の1.6倍未満から1.5倍未満へと変更させていただいた。

7月末時点の認定状況をお伝えする。

認定者は、小学校、中学校、合計で703人、そのうち要保護認定者は27人、準要保護認定者が521人、非認定者が155人で

あった。非認定者のうち、収入の1.5倍以上1.6倍未満の方が41人であった。こちらは、今回、申請した人の中で、見直しのあった影響で受けられなくなったと思われる方の人数になる。

今年度について、まだ決算の数値等が固まっていないので、現在のところでは申し上げることはできないが、今後、見直しの影響等の分析と検証を行っていきたいと考えている。

同時に、今年度は、小学校の入学時学用品費の前倒し支給も行う予定となっており、こちらについては、就学時健診のご案内をする新1年生に対して通知をするが、こちらに同封をして、1月ごろに申請をいただき、審査をする予定としている。

報告は以上である。

大熊教育長

事務局の説明は終わった。

本件に関し、質問、ご意見はあるか。どうぞ。

浅野委員

見直しの影響かどうかわからないが、非認定者の保護者の方から問い合わせ等はあったか。

河田学務課長

おかげさまで、今のところ、教育委員会に相談等は特段は聞いていない。認定、非認定の通知を出して、通常の方の場合の問い合わせ等は数件あるが、特にそのようなことはなかった。学校のほうからも特には聞いていないが、まだ調査をしていないと思う。

大熊教育長

今のところは問い合わせがないということである。よろしいか。

以上で、平成30年度就学援助制度に係る認定状況についての報告を終了する。

次に、小学校第6学年の林間学校についての報告を願う。

丸山指導主事

報告事項第2、小学校第6学年の林間学校について報告する。

今年度の林間学校は、市立小学校第6学年児童を対象に、7月22日から8月9日までの期間、2泊3日の行程で実施した。各学校、活動の充実が図られたと報告を受けている。

児童の健康、安全面については、7月下旬の猛暑により、熱中症の心配が懸念されたが、熱中症予防について事前指導及び現地指導を十分に行ったことにより、児童の健康管理も適切に行われ、全校

が大きな事故なく終了した。

また、災害発生時の安全対策についても、事前指導及び現地指導を十分に行った。

実際の活動では、飯盛山登山、ハイキング、八ヶ岳農業実践大学校や滝沢牧場での体験活動を行った。児童は豊かな自然の中でさまざまな体験活動を行い、学校で学習した社会科や理科、総合的な学習の時間などの内容について、実感を伴いながら理解を深めることができた。

また、小金井市立清里山荘での集団生活の中で、友達と協力することの大切さや、規律、礼儀について学ぶことができた。

報告は以上である。

大熊教育長

今年はとても暑かったが、適切な対応で、事故もなく過ごすことができた。よろしいか。

事務局の説明が終わった。本件に関し、質問、ご意見はあるか。以上で、小学校第6学年の林間学校についてに係る報告を終了する。

次に、その他である。

学校教育部から報告事項があれば、発言願う。

川合学校
教育部長

指導室から、1件ご報告があるので、指導室からお願いする。

浜田指導室長

8月16日付け新聞等で報道があった件についてご報告する。今後の対応策としては、次の6点について行ってまいる。

1点目、当面の間、管理職及び他の教員が当該学級の全ての授業に当たり、当該教員の研修を行ってまいる。

2点目、9月、始業式から全ての児童が安心して学校へ通えるよう、8月中に当該学級の家庭に電話等で連絡し、学校生活に不安がある児童があれば、心理的ケアを行ってまいる。教育相談所の心理士の派遣も準備している。

3点目、指導主事が当該教員の授業観察と授業改善の指導を行うとともに、人権教育の視点から助言をしてまいる。

4点目、市教委が、本日、午前中の校長会で、本件に関する概要を報告し、全校で一人一人を大切にしたい人権教育研修の実施、児

童・生徒の安全を第一とした教育活動の徹底を促した。

5点目、市教委独自の熱中症防止に関するチェックリストを8月中に作成し、全校に配布していく。

6点目、指導主事が市内小・中学校の若手教員の授業観察を9月中に行い、指導、助言をしてまいる。

報告は以上である。

大熊教育長 よろしいか。福元委員。

福元委員 再発防止というか、6つの観点からお話しいただいたが、再発防止に対して、しっかりやっていただければありがたいと思う。
以上である。

大熊教育長 よろしく願います。

浅野委員 私も福元委員と同じ趣旨の、しっかりと取り組んでいくことが必要かなと思っている。

それと、1点質問であるが、若手教員という言葉が使われたが、これは具体的には、まず定義と、それから、どのくらいの人数がいるものなのかということをお教えいただけるか。

浜田指導室長 正規の教員であると研修を受ける機会があるが、そういった研修の機会をまだ得ていない臨時的任用教員に対して、現在、2年目までの臨時的任用教員を対象としている。調べたところ、現在、9名いるので、主に産休代替の教員であるが、まずはこの9人を対象に、9月中に指導等をしていくつもりである。

以上である。

大熊教育長 よろしいか。

浅野委員 ありがとう。

大熊教育長 教育委員会としても、新聞に載った事案の再発防止に向けて全力で取り組んでまいりたいと思っている。

新聞報道等には、先ほども申したが、事実と異なる点があり大変

遺憾に思っているところもあるが、子どもの視点を考えると、このような事件は起きてはならないと思うので、しっかりと対応してまいりたいと思うので、よろしく願います。

生涯学習部から報告があれば、発言願う。

藤本生涯
学習部長

生涯学習部からは、まず、生涯学習課から1件、オリンピック・パラリンピック兼スポーツ振興担当から2件、計3件報告させていただく。

順次、担当課長からご報告する。

関生涯
学習課長

生涯学習課から、文化財センターの臨時休館について、口頭にて報告させていただく。

このたび、センター内のトイレ設備等改修工事及び企画展展示準備のため臨時休館とさせていただく。

休館の期間については、平成30年9月14日の金曜日から10月31日、水曜日までのおよそ1か月半となる。11月1日、木曜日からは、通常どおりの開館とする。

本件については、市報9月1日号及びホームページにて、市民の方への周知を図ってまいる予定である。

以上である。

大熊教育長

よろしいか。

次、どうぞ。

内田オリンピ
ック・パラリ
ンピック兼
スポーツ振興
担当課長

まず、お手元にお配りした資料、自転車ロードレースコース競技概要と書かれた資料であるが、こちらに関連してご説明させていただきたい。

当資料、申しわけないが、1枚目の獲得標高というのがあるが、約4,865メートルになる。キロメートルになっているが、下も2,692メートルになる。大変申しわけない。

8月9日に東京2020組織委員会から、東京2020オリンピック競技大会自転車ロードレースのコースが公表された。男子は平成32年7月25日、土曜日、女子は翌26日に行われる。

資料を2枚おめくりいただくと、小金井市というのが出てくる。男女とも、都立武蔵野の森公園をスタートして、小金井市は東八道

路を東から西に向かい、前原交番前を左折して、小金井街道を南へと走り抜ける。全部で東京都、神奈川県、山梨県、静岡県、1都3県、1政令指定都市、14市町村を通り、富士スピードウェイでゴールする。コースの総距離は、男子が約244キロメートル、女子が147キロメートルとなる。

また、これに関連して、東京都内を通過する8市町から共同声明を出している。それが添付した資料の共同声明になる。

本件に関しては、既に小金井市のホームページに掲載するとともに、9月1日号の市報で掲載予定である。

以上、詳細は資料をご覧ください。

引き続き、市制施行60周年を記念して、特別巡回ラジオ体操会を実施予定している。こちらは、実施日時、平成30年10月7日、日曜日、午前6時30分から、実施場所は都立小金井公園たても園前広場になる。当日は6時30分から本番になるが、午前6時までにお集まりいただくと、6時から来賓のご挨拶、リハーサルを実施させていただいた後、6時30分から40分までの10分間が本番になっている。本番の様子は、NHKラジオの第一放送で、全国で生放送される。

10周年ごとに、これは行っているが、前は3,000名以上の方にご参加していただいている。

本件については、現在、チラシを印刷しているところであるが、でき上がったら、町会等をはじめ、配布して広報に努めたいと思っている。

また、こちらも市報の9月15日号に掲載を予定している。

雨天の場合であるが、総合体育館となるので、入場制限、人数によってはかけさせていただくことになると思っている。

以上になる。また、この模様を、次回、ご報告できればいいなと思っている。

藤本生涯
学習部長

私から補足であるが、ラジオ体操の日は、ちょうど市制施行60周年の10月7日、同じ日にちになるので、その日の朝ということになる。

あと、ロードレースであるが、小金井市域を入るところは、スタートから約10キロがパレードコースということなので、実際に競技でスピードを出していくのは小金井を過ぎてからということ

になる。なので、比較的じっくり見られるのかなど。本気になって走っていったらあっという間に過ぎてしまうということである。

また、これにちなんで、その前年は前年でテストイベントということで、そこで同じような形で走るということをやる予定である。

内田オリピック・パラリンピック兼スポーツ振興担当課長 ただ、テストイベントに関しては、コースが未定であるので、本番と同じコースを走るかどうかはわからないので、市内を通過するかどうかはわからない。

藤本生涯学習部長 以上である。

大熊教育長 東八道路が、今、改修されてきれいになっている。これが理由だったというのが、最近よくわかった。
事務局の説明は終わった。本件に関して、質問、ご意見、あるか。それでは、今後の日程について、事務局より報告願う。

中島庶務係長 それでは、教育委員会の今後の日程についてご報告する。
市制施行60周年記念式典が、10月7日、日曜日、小金井宮地楽器ホールで執り行われる。全委員のご出席をお願いする。
続いて、平成30年第10回教育委員会定例会が、10月9日、火曜日、午後1時30分から801会議室で開催する。全委員のご出席をお願いする。
続いて、東京都市町村教育委員会連合会管外視察研修会が、10月12日、金曜日に、パナソニックセンター東京ほか1カ所を視察する。全委員のご出席をお願いする。
続いて、平成30年度市町村教育委員研究協議会が、10月15日、月曜日及び16日、火曜日に、山形テルサで開催する。全委員のご出席をお願いする。
続いて、平成30年第11回教育委員会定例会が、11月6日、火曜日、午後1時30分から801会議室で開催する。全委員のご出席をお願いする。
今後の日程は以上となる。

大熊教育長 ただいま事務局から報告事項に関し、何か質問はあるか。

岡村委員 市制施行60周年記念は何時からか。

藤本生涯
学習部長 10時から。

岡村委員 ありがとう。

大熊教育長 また、詳しいことは追ってお知らせする。
 以上で本日の日程は全て終了した。これをもって平成30年第9
 回教育委員会定例会を閉会する。

閉会 午後2時54分